



国保加入者のみなさんへお知らせ

令和8年度の国民健康保険税の納付が7月から始まります。

国民健康保険税は納期限内に納めましょう！

納め忘れのない
口座振替も
おすすめです。

世帯員が国保に加入している場合、世帯主が納付義務者となり、世帯主あてに納税通知書が送られます。

納付期限を過ぎてしまうと、督促料や延滞料がつくほか、納付書が使えなくなり役場窓口での納付書再発行の手続きが必要となりますのでご注意ください。

*令和8年度（令和7年收入分）の申告はお済みでしょうか？

国保税では、申告等に基づき所得の判定を行っています。申告がまだお済でない方はお早めに村民生活課にて所得の申告をお願いします。

（国保税の軽減や入院費・高額療養費の限度額算定などで不利益になる場合があります。）

＜令和8年度 国民健康保険税の納付期限＞

1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期
7/31	8/31	9/30	10/31	11/30	12/31	1/31	2/28

【被保険者証】は【資格確認書】へ
名称が変わりました！

納付相談はお早めに！

- ① 病気・ケガ等により生活に重大な影響を及ぼしたとき
- ② 事業主都合による失業等により生活が困難になったとき
- ③ 事業の休止、廃止、または著しい損失を受けたとき
- ④ 災害（火災・風水害）により住宅等に損害を受けたとき

納付が困難な時は、滞納のままにせずお早めにご相談下さい。

令和8年8月からの限度額が変わります

住民税非課税世帯の場合（※70歳未満）

月額 35,400円 → 36,900円（+1,500円）

所得210万円以下世帯の場合（※70歳未満）

月額 57,600円 → 61,500円（+3,900円）

医療費の自己負担額が高額になったとき、自己負担限度額を超えた分が「高額療養費」として支給されます。保険税を滞納していると、支払いが限度額まででない場合があります。

※年金特別徴収の方は年金
受給日に天引きされます。
※口座振替の方は、指定金融
機関から毎月20日に振替
します。20日が土・日・
祝祭日の場合は、翌営業日
に口座振替となります。

☆資格確認書の発送について☆
現在交付中は7月31日期限で
す。更新後の資格確認書は7月
中旬に発送予定です。

沖縄県 国民健康保険 資格確認書		有効期限 令和9年7月31日
記号・番号	野国-001234	(校番) 01
氏名	宜野座 花子	性別 女
生年月日	昭和30年1月1日	一部負担金の割合 3割
適用開始年月日	昭和50年1月1日	
交付年月日	令和8年8月1日	
世帯主氏名	宜野座 太郎	
住所	沖縄県国頭郡宜野座村 字宜野座 9999番地	
保険者番号	4701179	
交付者名	宜野座 村	

☆マイナ保険証一体化☆
マイナンバーカードと紐づけし
ている場合は「資格情報のお知
らせ」を交付しています。

資格情報のお知らせ

令和8年8月1日発行
交付者名：宜野座村
保険者番号：470179

記号・番号 野国001234 (校番) 01
氏名 宜野座 花子

受診の際にはマイナ保険証があわせて必要です。